

夫の氏を称する場合

# 婚姻届

令和7年4月3日届出

埼玉県戸田市長殿

# 婚姻届の書き方

- 文字は、正確、丁寧に記載してください。
- 消せるボールペン等は使用しないでください。

### 記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。  
 この届は、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または同居を始める日に出すようにしてください。その日が日曜日や祝日でも届けることができます。  
 (この場合、宿直等で取扱うので、前日までに、戸籍担当係で下調べをしておいてください。)  
 届書は、1通でさしつかえありません。

注  
 証人は18歳以上の人であれば、どなたでもなることができます。2名に署名(押印は任意)をしてもらってください。

(1) 氏名	夫になる人	妻になる人
	とだ 太郎 氏	みささ はなこ 氏
生年月日	平成2年6月20日	昭和63年12月8日
(2) 住所	埼玉県戸田市下前一丁目	埼玉県戸田市下前一丁目
	2番地(ハイツ戸田101号室) 20号	2番地(ハイツ戸田101号室) 20号
(3) 本籍	埼玉県戸田市上戸田1丁目	埼玉県戸田市美女木5丁目
	18番地	2番地 16番
筆頭者の氏名	戸田 一郎	美笹 二郎
	父 戸田 一郎 続き柄	父 美笹 二郎 続き柄
母	鳥子 二男	風子 長女
	婚姻後の夫婦の氏・新し	婚姻後の夫婦の氏・新し
婚姻後、夫の氏を名乗るか妻の氏を名乗るか選んで☑をつけてください。 ※記入例は一例です。	<input checked="" type="checkbox"/> 夫の氏 新本籍(左の□の氏の人すでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください) <input type="checkbox"/> 妻の氏	<input checked="" type="checkbox"/> 夫の氏 新本籍(左の□の氏の人すでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください) <input type="checkbox"/> 妻の氏
同居を始める前の夫妻のそれぞれのおもな仕事と	夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス等を個人で経営している世帯 夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等(官公庁を除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 夫 <input checked="" type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input checked="" type="checkbox"/> 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯	夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス等を個人で経営している世帯 夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等(官公庁を除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input checked="" type="checkbox"/> 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯
夫妻の職業	夫の職業 04	妻の職業 05
その他	署名は必ず本人が自署してください。印鑑の押印は任意です。	
届出人署名(※押印は任意)	夫 戸田 太郎 印	妻 美笹 花子 印
事件簿番号		

署名(※押印は任意)	証人 埼玉三郎 印	証人 日本月子 印
生年月日	昭和53年3月5日	昭和35年1月3日
住所	埼玉県戸田市上戸田4丁目 8番地 1号	埼玉県戸田市美女木5丁目 2番地 16号
本籍	埼玉県戸田市上戸田1丁目 18番地	埼玉県戸田市美女木5丁目 2番地 16番

住所とは異なる、現存する土地の地番号や街区符号の番号を記入できます。事前にご希望の地番号等が存在する市区町村にお問合せください。 ※すでに筆頭者となっている方の氏を名乗る場合は記入不要です。

【街区符号の場合の一例】 ※『●番—●●●●号』や『●番●号』の場合、『●—●●●●号』や『●号』は記入不要  
 埼玉県戸田市上戸田1丁目18番1—101号 → 新本籍:埼玉県戸田市上戸田一丁目18番  
 埼玉県戸田市上戸田1丁目18番2号 → 新本籍:埼玉県戸田市上戸田一丁目18番

【土地の地番号を選んだ場合の一例】  
 埼玉県戸田市美女木1丁目1番地の1 → 新本籍:埼玉県戸田市美女木一丁目1番地1

### 必要なもの

- マイナンバー(個人番号)カード
- 本人確認書類(免許証、パスポート等)
- 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
- 国民健康保険被保険者証又は国民健康保険資格確認書(加入している方のみ)

### 注意事項

- 虚偽の届出防止のため、本人確認をさせていただきます。
- 届出には証人(成人の方2人)の署名、生年月日・住所、本籍の記入が必要となります。なお、住所変更手続きは取扱い時間外では受け付けられませんので、窓口受付時間内に手続きをお願いします。
- 婚姻届の提出で住所は変更されません。住所変更は別に届出が必要です。
- 届書に記入する氏名の文字等は、戸籍に記載されているとおり正確に記入してください。また、届出により氏名の文字が変わることがあります。ご了承ください。
- 外国人の方とご結婚される場合や外国でご結婚された場合は別途必要書類がありますので、お問い合わせください。

屋間に連絡のつく電話番号を記入してください。携帯電話でも構いません。

住所を定めた年月日
夫 年 月 日
妻 年 月 日

連絡先	電話 (048) 441-1800 番
	自宅・勤務先・呼出 方